

○鳴門市自治基本条例 ワークショップまとめ

☆自治基本条例づくりに向けたワークショップで出された意見について

1. 鳴門市の姿

- ・鳴門市は自然環境がすぐれ、景観も良い観光都市である。
- ・豊かな自然を有し、野菜や果物、海産物が豊富である。
- ・海、山、川、島と、様々な自然環境を有している。
- ・人が優しい、文化的な歴史を有するまちである。

2. 目指すまちづくり

- ・市民一人一人の心がけが大切である。
- ・人と人とのつながりを大切に、住んでいる人同士のつながりを強化することが大切である。
- ・仲間同士の横のつながりや、世代を越えた縦のつながりを十分につくって、市民のネットワークをきちんとつくるべき。
- ・市民に何か困ったことがあったら、行政と一緒に問題を考えてくれる、そんなまちをつくるべき。
- ・安心して子育てができる社会づくりを目指してほしい。
- ・高齢者が笑顔で生活できるようなまちづくりをしてほしい。
- ・お年寄り同士でも、助け合っていきいきと生活できるまちが良い。
- ・基本的な住環境を持続的に維持して行ってほしい。
- ・鳴門の豊かな自然をいかしてほしい。
- ・地域の文化や伝統を、きちんと伝承していくことが大切である。
- ・「鳴門が好きだ」と言えるためにも、市民みんなが鳴門ならではの良いところを意識できるようにして行ってほしい。
- ・市民みんなが、自分たちで鳴門の良いところや楽しいところを発見し、もっと愛着を持つことが大切である。

3. 市民の役割

(1) 「市民」の定義

- ・「市民」とは、鳴門市に住んでいる人（子どもを含む）を意味している。
- ・鳴門のことを考え、社会に参加する人も、意識面で「市民」と考えられる。
- ・通勤・通学する人、納税者は「市民」である。
- ・鳴門市に何らかの関わりを持つ人は広い意味で「市民」と考えられる。
- ・会社などの法人も、「市民」である。
- ・鳴門市に生活基盤のある人は「市民」だと考えられる。

(2) 市民の権利

- ・安全な環境で、快適に生活できることは、権利である。
- ・安全・安心に、誰もが幸せに暮らせる権利があると考えられる。
- ・行政の施策を知る権利は、重要な市民の権利である。

- ・市政に関する情報を行政に求めることができる権利は大切である。
- ・市政の情報を知る・知らされる権利、発言する権利がある。
- ・市の発展のために、行政の施策に意見を述べられる権利が十分に保障されることが必要である。
- ・市民が行政サービスを享受することも、権利である。
- ・地域活動やコミュニティ活動など、いろいろなまちづくりの活動に参加する権利を、全ての市民は有している。
- ・地域やコミュニティを築くことも権利である。
- ・ボランティアや地域行事に参加する・しないを選択することも権利である。
- ・地域のコミュニティ活動に参加する権利や市政の過程に参加する権利がある。
- ・子どもが教育を受ける権利を含め、全ての人が生涯学習という面で、学習する権利を有している。

(3) 市民の責務

- ・市民は、鳴門市の株主であり、権利もあるが有限責任も問われるため、きちんとした意識をもって、行政に関わっていくことが大切である。
- ・市民として、国民として、納税・教育・勤労の義務を責務として負っている。
- ・投票、地域貢献、自治行事への参加も、市民の責務だと考えられる。
- ・鳴門市を活性化させること、良くしていくことも、市民の責務だと考えられる。
- ・市民としての自覚を持ち、鳴門市のことを気に掛ける責務もあると考えられる。
- ・市民は、まちづくりの主体であることを認識した上で、鳴門市のことを知る努力をし、自分から進んでまちづくりに携わっていく責務がある。
- ・まちづくりに参加するにあたっては、常に発言と行動に責任を持つ必要がある。
- ・まちづくりに向けて、市民みんなが支え協力し合い、発展させるように取り組んでいく責務がある。
- ・鳴門のすばらしさを意識していない市民が多い。問題意識を持って生活をするのが大切である。
- ・市民活動や社会貢献活動を行う責務がある。
- ・自分たちの生活や地域の課題を、自らが解決に向けて取り組む自立した市民を目指す必要がある。
- ・地域の伝統を受け継ぎ、次代に伝えていくことも市民の責務の一つである。
- ・鳴門市を愛しむことも、市民の責務ではないか。
- ・市民として誇りを持って鳴門を発信していく責務や、鳴門が好きな子どもを育てる責務もある。
- ・行政がどのように運営されているか、自治の監視も、市民の責務である。
- ・市民には、行政に協力し合う責務がある。
- ・何かをしてもらうという視点ではなく、自分たちで生活を楽しみ、協力するという発想で生活することが大切である。
- ・権利を守るために努力する責務がある。

(4) 事業者

- ・企業などの会社法人も行政の財政面等で貢献しているので、市民と考えるべき。

- ・まちづくりを進めていく中での、企業と市民の連携について、検討してほしい。

4. 行政等の組織・役割

(1) 執行機関の責務

- ・行政は、自分たちの価値観だけで判断するのではなく、市民の意見を聞いたり吸い上げる必要がある。懐の深い行政を行うべき。
- ・市民と行政が強い信頼関係を築く必要がある。
- ・行政は、市民の力が活かされるように、市民の活動が活発になるような支援を行うことが必要である。
- ・市長その他任命権者は、職員の適材適所の配置及び登用、職務能力の開発等を通して、市民自治によるまちづくりを推進する職員の育成に努める必要がある。

(2) 市職員の役割と責務

- ・市職員は、市民の視点に立って業務を遂行するとともに、市民自治によるまちづくりを推進するために必要な能力の向上に努めなければならない。
- ・市職員は、新しい法律や条例、制度や市民の課題に対応していくために、スピードアップ・スキルアップして、実力を付けられる組織にしてほしい。
- ・市職員は、市民の声を受け止めて、横のつながりでじっくりと実現に向けて前向きな姿勢を示すことが大事だと思う。市民にどういうサービスが提供できるかを、市職員自ら日々考えて対応していくことが大切である。
- ・行政は、市民に対して奉仕する精神で、市民の声を積極的に聞く姿勢を持つ職員を育てる研修の充実などを図ってほしい。
- ・市職員は、市民の声を聞くために外に出て、一緒に汗をかいたり、連携・協力していくことが大切である。
- ・市職員と市民とのマッチングが少ないので、市職員も市民活動を一緒に行い、理解を深めていってほしい。市民の価値観の多様性を受け入れてほしい。

5. 行政の運営

(1) 組織運営

- ・行政は、常に市民のことを念頭において、事業を実施してほしい。
- ・縦割り行政の改善に努める必要がある。市役所に情報を取りに行く際の、窓口が一本化されていれば良い。
- ・各課に、まちづくり推進の担当者を配置するなど、縦割りではなく、横と横のつながりを重視した行政運営を進めることが大切である。
- ・市民の要望を記録し、行政として共有した上で、処理する仕組みを確立してほしい。
- ・市民の提案を反映させる具体的な仕組みや、重要な施策について意見を公募する制度もきちんと整備する必要がある。
- ・申請をしても時間がかかることがある。行政はスピード感を持ってほしい。

(2) 財政運営

- ・行政は、営利組織ではないけれども、コスト意識を持った運営をして、もっと無

駄をなくしていかなければならない。

- ・市の財政状況等について、広報やホームページなどで、市民にきちんと伝えてほしい。

(3) 行政評価

- ・行政は、計画を市民にわかりやすく説明するとともに、きちんと評価を行うべき。
- ・外部の人材や公募市民などによる効果測定を行うなど、コストパフォーマンスを考えた行政運営を行ってほしい。
- ・事業途中での評価が大切で、段階ごとでの評価が必要だと思う。
- ・事業の評価結果が悪いときや、財政事情の悪化等による状況変化があったときには、事業の見直しを行う必要があると思う。

(4) 行政への参加

- ・市民の市政への参加の仕方として、公募市民の募集や、説明会の開催、アンケート調査の実施といった方法があるのではないかな。
- ・行政が意見をくださいと示したものに参加するだけでなく、新しいことを市民が提案できる仕組みも必要である。
- ・市民が自由に意見を書ける目安箱や、アンケート調査、パブリックコメントの実施なども必要である。
- ・アンケートの実施等に当たっては、事業の内容等に合わせて対象者を考えることも大切である。
- ・オンブズマン制度や、市民審査会といったものも考えられる。
- ・市民と行政で協働して検討委員会を設置したり、是非を問うための住民投票の実施も考えられる。
- ・行政が計画を決定する際には、市民の会議を開催して、そこで承認を得るようにしてはどうか。
- ・市民の意見を行政が聞いてくれないときの対応として、署名活動や住民投票といった仕組みも必要である。
- ・裁判員制度のように、不特定の市民に通知して、受け取った人は参加するというような仕組みを考えてみてはどうか。
- ・40代50代の市民の方がもっと市政に関われるような仕組みづくりに取り組む必要がある。
- ・計画づくりの初期段階から市民が関わると、市民の意見が反映される度合いが高まるので、そうした仕組みづくりができれば良い。
- ・事業の実施にあたっては、市民団体等との共催や後援など、さまざまな協働の方法があるのではないかな。
- ・市民と行政が同じテーブルについて作業し、お互いが成果と責任を共有することが大切である。
- ・市民と行政が、それぞれが持っているノウハウ等の財産を、お互いに共通の基盤に載せて活かし合うことも大切である。
- ・行政と市民が対等な立場で、行政ができることと、市民ができること、あるいは互いが協力し合いできることを考えていくことが大切である。

- ・行政と市民・市民団体が、お互いに話し合いをして共通理解を持ち、それぞれが対等の立場で、できることをしていく。それぞれがそれぞれの役割を果たすことが重要である。
- ・お互いの顔と顔が見える対話のネットワークづくりによって、市民と行政の信頼関係は深まっていくと思う。信頼関係を築くことにより、お互いのノウハウ等を共有財産にしていくことが大切である。
- ・市民と行政と一緒に考えて、役割分担を明確にすることも重要であり、それぞれが協力していくことができれば良い。
- ・市民が行政に一方的に意見を言うのではなく、お互いフィードバックするために、きちんとキャッチボールしていくことが大切である。

6. コミュニティの役割

(1) 「コミュニティ」の定義

- ・「地域コミュニティ」とは、主に住所で区分された組織で、具体的には、自治会的な組織や、祭りごとの組織、学校関係の組織等、まちおこしに関して、大切な役割を果たしている。
- ・「テーマコミュニティ」とは、環境や観光などのテーマについて、情熱・関心をもっている人たちが集まって、専門的な活動をしている集団だと考えられる。
- ・行政は、コミュニティ単位で、地域や各種団体の代表者等から、いろいろな意見を聞く必要がある。

(2) 地域コミュニティの役割

- ・地域コミュニティは、地域住民の横と横のコミュニケーションを積み重ね、横の広がりをつくることにより、地域のやる気を引き出し、自分の住んでいるまちをより良くしていく役割を担っている。
- ・地域コミュニティは、市民の情報交換、世代間の交流の場所であるとともに、地域をより良くしていく役割、文化伝承、行政への意見提言などの役割を担っている。
- ・地域コミュニティの活動において、市民全員参加のまちづくりが大切であり、理想だと思う。
- ・市民は、地域の一員として、親として、地域コミュニティと関わりを持つことが必要だと思う。
- ・地域で家庭を支えていこうという意識も大切である。
- ・コミュニティ同士、他のコミュニティの意見を吸い取って、活かしていく関わりが必要である。
- ・地域コミュニティやテーマコミュニティが集まって、月例会を実施するなど、それぞれの情報交換をすることが大切である。
- ・自治振興会をはじめとして、現在ある組織の有効活用を図ってほしい。
- ・行政は、コミュニティの活動に対し、直接的に関わるのではなく、アドバイスをしたり相談を受けるような形での、間接的な対応が望ましい。
- ・行政は、地域コミュニティの意見を把握することが大切である。

(3) テーマコミュニティの役割

- ・テーマコミュニティは、それぞれの専門分野で、鳴門の魅力をつくり出していく役割を担っており、行政の苦手な分野を担えるところもある。
- ・テーマコミュニティは、それぞれの取り組み分野により、手段や方法は異なるけれども、まちを良くしていこうという共通の目的があり、そのために活動をしている。
- ・テーマコミュニティへの参加をきっかけに、人と人とのネットワークがつくられるという副次的な役割もある。
- ・テーマコミュニティは、その活動内容を市民に知ってもらい、受け入れてもらうことが必要だと思う。そのためには、情報を発信し、お互いに認め合うことが大切である。
- ・市民とテーマコミュニティの間では、サービスの提供等を通じて、心の交流が生まれる部分がある。
- ・行政と、NPO・ボランティア団体等が、お互い対等な立場で、それぞれの苦手な部分を補い合うことが望ましい。
- ・コミュニティが横軸、行政が縦軸を担うことにより、面として機能し、まちづくりにつながっていく。

7. 情報の共有

- ・行政は、市民が求めている情報を収集した上で、情報発信を行い、それに対する市民の意見を集約して行動を起こすことが大事である。
- ・情報を必要としている人のところへ情報が届くように、行政はもっと工夫してほしい。
- ・ただ単に情報を発信すればいいのではなく、相手に分かりやすく伝えるように情報の伝え方も考えてほしい。
- ・広報やホームページ等をもっと活用して、行政の活動報告等をもっと行ってほしい。
- ・行政情報を配信する手段である市のホームページを、いろいろな人が見やすいように、もっと充実させてほしい。
- ・行政のホームページは、見たい内容が少なく、観光などの知りたい情報が見つげにくい。
- ・市民も行政に情報を取りに行く努力をすることが大切である。
- ・行政は、事業等の計画について、市民にきちんと周知してほしい。また、市民は問題意識をもって、集まって話し合いなどをしていくべきである。
- ・事業を進めていく上で、経費的な面から会計情報を市民に提示することも、もっと進めてほしい。
- ・公平公正な市民参加のためには、計画づくりの段階から、事業の見直しの時期まで、全ての段階で情報の開示が必要であり、広報やホームページを活用してほしい。
- ・行政は、広報力や市民の情報受信力を高めていくことが大切である。
- ・市民の活動と行政の活動とがガラス張りの中で行われるべきだ。
- ・行政が情報を発信する場と、それに対する市民の意見を求めたり集約する場とし

て、市民と行政の話し合いの場を多く設けてほしい。

8. その他

- 条例づくりにあたっては、鳴門市民の視点で、例えば高齢者や子どもが読んでも分かりやすい文章表現をしてほしい。
- 自治基本条例の理想は分かるが、実際に文章になった場合に、一市民としてどのように自分たちにつながってくるのかが、少し分かりにくい。具体的な仕組みについても考えなければならない。
- 自治基本条例と他の条例等との関係も大切である。
- 市長や議員の役割を、条例の中で決めておいた方が良い。